

令和5年度 成田市意思疎通支援事業運営委員会会議録概要

日時	令和5年11月1日(水) 15:00~16:30	会場	成田市役所 議会棟3階 執行部控室
出席委員等(計8名)			
【出席委員5名】 成田市聴覚障害者協会 会長 成田市聴覚障害者協会 事務局長 社会福祉法人 社会福祉協議会 地域福祉係長 意思疎通支援者(成田市設置手話通訳者)			
【事務局3名】 成田市福祉部障がい者福祉課 若山課長、根本係長、菅谷副主査			
議事概要			
1. 令和4年度初級手話講習会の実績について 2. 令和4年度、令和5年度上半期意思疎通支援事業実績(別紙1参照) 3. 令和5年度手話奉仕員養成講座の実施状況について(別紙1参照) 4. 令和6年度手話奉仕員養成講座について 5. その他			

1. <u>令和4年度初級手話講習会の実績について</u> 『委員』 成田市聴覚障害者協会のご協力のもと、1月12日から3月9日まで7日間にわたり開催し、延べ138名の参加となりました。定員20名に対して30名以上の申し込みがありましたが、先着順で20名の受講とさせていただきました。出席率も高く、ほぼ毎回20名が出席されています。 令和5年度も1月から開催を予定しておりますが、今回は社会人の方にも参加しやすいように夕方からの開催をしようと考えております。			
2. <u>令和4年度、令和5年度上半期意思疎通支援事業実績(別紙1参照)</u> 『事務局』 令和4年度の年間実績は1,898件で、令和5年度の上半期実績は845件でした。令和4年度は令和3年度と比較すると約100件減少しており、令和5年度上半期も			

令和4年度上半期と比較すると減っている状況です。

また、成田市では窓口に設置したタブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスを昨年7月に導入しており、令和4年度は3件、令和5年度上半期は1件の利用がありました。また、今年度は5月に開催された成田市聴覚障害者協会の総会で、千葉県聴覚障害者協会のご協力をいただきながら、会員の皆様に遠隔手話通訳サービスを体験していただきました。今後も市役所でのお手続きの際はぜひお気軽にご利用いただきたいと思いますと考えておりますので、引き続き窓口での周知をまいります。

『委員』

減少の理由は何かありますか。

『委員（設置手話通訳者）』

例えば施設に入所したことにより外出の機会がなくなるなど、利用者の生活の事情によります。また、遠隔手話通訳サービスについては、転入などの手続きを目的に来庁される場合は利用されますが、多くの方は手続きではなく生活の相談をしに来庁されるので、そのような場合は設置手話通訳者を希望し、遠隔手話通訳サービスは利用されません。

『委員』

その相談というのは、通訳者に相談をしに来るとのことですか。

『委員（設置手話通訳者）』

はい。例えば、「手紙が届いたがこれはどのような内容が書いてあるのか」、「会社からこのような書類が届いたのだが、これはどのように書けばよいのか」などというような相談で来庁されることが多いです。

『委員』

設置手話通訳者が要約筆記も行うこともあるのですか。

『委員（設置手話通訳者）』

はい。内容にもよりますが、難聴の高齢者の方を設置手話通訳者が最初に対応して、そこから要約筆記というものがあることを伝え、慣れてきたら県の要約筆記へ繋ぐ役割をしております。

3. 令和5年度手話奉仕員養成講座の実施状況について（別紙1参照）

『事務局』

令和5年度の受講者数は前期21名、後期19名の合計40名でした。前期は12月23日、後期は11月16日が講座の最終日であるため、まだ修了者数は出ており

ません。昨年度と比較すると、前期の受講者数が増加しております。前期を土曜日の開催としたことで、平日では参加できなかった土日休みの仕事をしている方や、学生の方が受講しやすくなったと考えております。

4. 令和6年度手話奉仕員養成講座について

※講座の日程や募集については調整中

5. その他

『委員』

先日、デフリンピック運営委員会の久松委員長が来庁されましたが、国際手話の学習会はどうされますか。簡単な挨拶などができる程度の3～5回の学習会でよいと思います。空港でバス乗り場を案内したりするようなイメージです。

『事務局』

国際手話の学習会というのを、どのような人をターゲットとして、何を目的に、どのような規模で開催するのか、実際に国際手話を学んだ方がボランティアをする仕組みづくりもしないと、受講して終わってしまうので、国際手話の講座というよりももう少し広げて内容を詰めていかなければいけないと考えております。それに向けて今後打ち合わせをする機会を増やしていければと思います。

『委員』

ありがとうございます。わかりました。
市役所でもスポーツ振興課や観光プロモーション課などの関係部署が集まってプロジェクトチームを組織されることがあれば、そこに国際手話も含めていただければと思います。

『事務局』

今のところプロジェクトチームを組織する予定はありませんが、先日久松委員長が来庁されてお話を伺った際に、これから具体的なお話をいろいろさせていただくとおっしゃっていたので、それによって設置の可否などを判断させていただくことになると思います。

『委員』

はい。では今後ありましたらよろしくお願いします。

『委員』

成田市の意思疎通支援事業では、たしか手話通訳の依頼があった場合は受け入れる方針ですね。例えば、ペットを病院に連れて行きたいので通訳をお願いします、とい

うような依頼があった場合に、断る自治体もあると聞いております。また、ある市では、いとこの結婚式に通訳を依頼しようとしたら、いここでは認められないと断られたという話を聞いています。そのようなことが県内で起きているようなので、成田市ではそのようなことはないか心配しておりましたが、成田市はそのようなことはなく、通訳が必要な場合には依頼してもらえればお受けするというだけでよいですね。

『事務局』

はい。公共の福祉に反するような内容や、社会通念上派遣することが好ましくないような内容には派遣いたしません。日常生活に必要なことに対して幅広く依頼を受けております。

『委員』

わかりました。ありがとうございます。